

インフルエンザ予防接種 10 月開始のお知らせ

令和4年10月1日から今年度のインフルエンザ予防接種の一部助成を開始します。
新型コロナウイルス感染対策の一環で、インフルエンザが流行しないよう早めに予防接種を受けましょう。

対 象 者: 金武町に住民登録がある1歳以上の町民

実施期間: **令和4年10月1日～令和5年2月28日**

接種回数: 13歳未満は2回、13歳以上の方は1回接種

実 施 場 所

・65歳以上の方 自己負担:1,000円 ※役場より対象の方へ予診票を通知します。	町内医療機関を始め、北部地区・中部地区・南部地区医師会に加盟している医療機関及び、県立病院、琉球病院、沖縄病院
65歳未満の方 自己負担1,000円	町内各医療機関(医療機関により、一部対象年齢が異なる)、かな病院等

予診票は町内医療機関または金武町総合保健福祉センターに設置しています。

町内医療機関、契約機関、契約医療機関一覧

おくまクリニック	☎ 968-5017
きんクリニック	☎ 968-2145
※KIN放射線治療・健診クリニック(小学校1年生以上)	☎ 968-4664
松原クリニック	☎ 968-3961
かな病院	☎ 968-3661
しらはま内科 (65歳以上)	☎ 965-0800
KINスポーツ・整形クリニック(13歳以上)	☎ 968-7700

接 種 方 法

※予防接種を受けるときは個人で医療機関に予約を行い、予診票(65歳以上)・身分証明書・親子健康手帳(お子さんの場合)等を忘れずに持参し予防接種を受けるようにしましょう。

※65歳未満の方で、町外の医療機関、契約医療機関以外で接種される場合は、助成限度額内の払い戻しができます。
インフルエンザ予防接種を受けたことが確認できる領収書と印鑑を持って金武町総合保健福祉センターの窓口にて申請して下さい。(償還払いの申請は令和5年3月31日までです。)詳細については下記まで問い合せ下さい。

※契約医療機関以外で予防接種を行った場合、健康被害発生時に町の保険が適応しません。
出来るだけ契約機関での接種をお勧めします。

インフルエンザ・各種予防接種についてのお問い合わせは下記まで

金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932 FAX 098-968-5933